



申13号の会社回答を受け、 緊急再申し入れ提出

申15号

コロナ禍を乗り越え3期ぶりに黒字転換した努力に報い、
組合員・社員と家族が安心して生活できる環境の実現をめざす

2023年度夏季手当等に関する緊急再申し入れ

コロナ禍における特別手当を3年間求め続け労使議論を積み上げた結果として、一定程度の要求の前進を確認できるものの、交渉経過を踏まえると要求とは乖離があり熟慮された回答とは思えず、**納得感が見出せません。**

第2回交渉においても組合員・社員の現実等を訴えてきましたが、各種施策等の推進によって「融合と連携」が図られ不安や不満を抱えながらも、不慣れな業務を担いコロナ禍以前よりも労働密度が高まっています。コストダウンについては3年間の徹底した取り組み、「今ある技術でどこまでコストダウン出来るのか」との声が出るほど組合員・社員には努力を強いられ続けています。3期ぶりの黒字転換できたのは、**組合員・社員の並々ならぬ努力の結果**であることに他なりません。

コロナ禍を乗り越え3期ぶりの**黒字転換した努力に報い、組合員・社員と家族が安心して生活し、低下し続けるモチベーションの向上**につなげるため、緊急に申し入れました。

1. 申13号の回答を撤回し、2023年度夏季手当を基準内賃金の3.0ヶ月とすること。あわせて、コロナ禍において奮闘を続けてきた組合員・社員に対する特別手当として、全従業員(出向者含む)対象に一律10万円を支給すること。
2. 回答については、
2023年6月9日までとすること。



組合員・社員と家族が納得できる回答を強く求める！